

令和7年度藤沢市民センター・藤沢東部地区交通安全対策協議会・藤沢西部地区交通安全対策協議会共催事業

知って安心！自転車新ルールを学ぼう！！

令和8年4月1日から自転車の違反に反則金(青切符)の導入が決定しました。自転車の新ルールと正しい乗り方を学びましょう！！

日 時 2026年(令和8年) **3月6日(金)** 午後3時～4時

会 場 藤沢市藤沢市民センター・労働会館等複合施設(Fプロイズ)
3階 307・308 会議室 (藤沢市本町1丁目12番17号)

対 象 成人 30人

講 師 藤沢警察署員

持 ち 物 筆記用具

申 込 み 2月16日(月)午前9時から
電話または来所で(先着順)



【違反した場合:5万円以下の罰金】

スマホ・携帯電話等の使用の禁止



イヤホン等の使用の禁止



傘差し運転の禁止



申込み・問合せ 平日の午前9時から午後5時まで

藤沢市民センター

電話 22-0019

Fax 22-0293

